

昭和20年代 戦後の緊急援護と基盤整備

- ・戦後の混乱期に、緊急対策として劣悪な食糧事情と衛生環境に対応した栄養改善と伝染病予防、引揚者・失業者などを中心とした、生活困窮者に対する生活援護施策を実施。
- ・経済の民主化や教育の自由化などの改革の中で、社会保障についても、新憲法の下、基本的な理念を構築。

保健医療および衛生

- 栄養改善と生活改善
 - ・栄養改善法(現・健康増進法)の制定
- 伝染病予防
 - ・衛生害虫の駆除、予防接種の徹底
- 医療提供に関する基本法の整備
 - ・医療法、医師法等の制定

福祉および所得保障

- 生活援護施策
 - ・生活保護法の制定
- 児童福祉・身体障害者福祉
 - ・児童福祉法の制定
 - ・身体障害者福祉法の制定